

## 第 1 回 江南区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成26年10月23日（木）午後1時30分から午後2時30分まで
会 場	江南区役所3階 302会議室
出席者	中央区自治協議会委員 出席 2 2 名 教育委員 齋藤教育委員長，織田教育委員，藤田教育委員，佐藤教育委員 事務局 教育長，教育総務課長・補佐，企画室長， 江南区教育支援センター所長，生涯学習課長， 教職員課管理主事，学校支援課長補佐 3 名，亀田地区公民館長
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 教育委員代表挨拶 佐藤教育委員</p> <p>3 出席者紹介（教育委員，事務局）</p> <p>4 テーマについて 「教育委員会制度について」 事務局説明 教育総務課長</p> <p>① 現行の教育委員会制度の概略</p> <p>② 6月の国会で法律改正の内容 現行の教育委員会制度と改革後の教育委員会制度の違い</p> <p>③ 5月1日現在の市内小中学校の児童生徒数の学校ごとの状況及び平成32年度の児童生徒数の推計</p> <p>5 意見交換</p> <p><b>自治協委員</b></p> <p>全国市町村で学力テストが実施されたが，点数順位の競争になっており，5年生の春休みには，テスト対策のために前年度の問題を宿題として出していると聞いているが，一人一人にどう返されているのか。</p> <p>高志高校と明鏡高校の歴史の教科書の採択の問題についてどうなっているのか。</p> <p>舟江中学校と二葉中学校が統合されて柳都中学校が開校したが，統合後の状況はどうなっているのか。特に中学生の心のケアの配慮についてはどうか。今後の湊小学校と豊照小学校の統合の際にはどんなことに配慮しているのか。豊照小学校区にスクールバスを配置する必要があるのではないか。</p> <p>2016年から政令指定都市として学級編成とか教職員の給与についても市から出すことになるので，30人学級にしてほしい。</p>

図書館の司書の9割方が臨時職員であり、全校配置しているとはいえ、朝や放課後に司書がいらないなど支障をきたしていると聞いている。職員の雇用もきちんとしてほしい。

現在、調理員を民間委託した自校給食が実施されているが、検証が終わらないうちに次の学校で始めている。親の声を聞かないで進めていいのか。

#### **教育委員会事務局**

今回の全国学力・学習状況調査では、国語と算数・数学の成績だけではなく、児童・生徒の生活実態なども合わせたものになっています。今まで見えなかった生徒の生活全般が見えるようになり、現場ではそれを見ながら指導しているところです。

前年度のテストの利用については、文科省の「従来の暗記型のテストではなく、創意工夫をしないとできない問題が入っている。やっただけで終わるのではなく、過去の問題を具体的に指導の場で使ってほしい」という意向で、各学校も積極的に前年度の問題を使用して授業を行っています。求められている学力をつけるという意味から積極的に活用している現状があります。

教科書採択の件については、教育委員会では学校が推薦したものがそのまま適正に採択されました。

柳都中学校の統合に係わっての配慮についてですが、1年近くたって、新しい学校に慣れてリスタートしたと聞いています。学校にはスクールカウンセラーが配置されていますので、個々にカウンセラーや保健室の先生と相談したりしながら、心のケアや配慮についても教育委員会としてバックアップしています。

#### **教育委員会事務局**

スクールバスについては、小学校の通学距離は4 km、中学校は6 kmという国の基準があります。豊照小学校の場合は、栄小学校（日和山小学校）まで最大で1.5 kmですのでスクールバスは検討していません。

4校を統合して日和山小学校となりますが、心の配慮ということで来年年に向けていいスタートが出来るように4校共同の催し物を行ったり、児童の顔合わせをしたりしています。

図書館司書について、旧新潟市は全校配置ですが、合併の旧市町村では配置がなかったので、合併を機に全学校に配置しました。全部を正規職員で賄うことはできないので、臨時や嘱託職員を配置しました。公共図書館に学校図書館支援センターを設置して職員を配置し、各学校への支援を行い司書の相談にも応じています。これからも学校図書館をスムーズに運営できるよう務めていきたいと考えています。

給食についてですが、効率的な行政運営が必要であることから、一つの選択肢として調理業務の委託化もしています。実施校では日々検証しながら運営していますのでご理解ください。

30人学級については、国の制度では小学校1年生は一昨年度法律が改正され40人から35人学級となりました。2年生については法律の改正

がありませんが、予算措置で35人学級としました。ただ新潟県、新潟市も含め、だいたい前から小学校1・2年生は32人学級を実施しています。

また新潟県の事業で小学校3年生以上中学3年生までも、35人学級を年度ごとに順次実施していく方針があります。30人学級は人件費など財政的にも市単独ではかなり難しい問題ですが、充分検討しなければならないと考えています。

#### **自治協委員**

新潟県教育委員会より、「いじめの件数は減少したが、暴力行為は増加しており低年齢化している」との発表があったが、政令市の新潟市はどうか。また江南区ではどうか。

中学生に対する防災教育の必修化について進捗状況がどうなっているのか知りたい。

#### **教育委員会事務局**

10月16日に文部科学省から全国の傾向について発表がありました。新潟市の件数は、いじめについては小・中学校とも昨年度と比較して減少傾向にあります。暴力行為については全国と比較している段階ですが、小学校ではやや増加、中学校では減少しています。この傾向から低年齢化と言えるのではないかと思っています。江南区については数値を集計していないのでデータはございません。

#### **教育委員会事務局**

防災教育については、新潟県教育委員会が防災教育プログラムの冊子をも災害に合わせて作成して各学校に配布しており、計画的に指導するよう各学校に求めています。今年度から各区に小学校1校を防災教育の推進校に指定し、その学校は地域の方々と一緒に年間3回程度、防災訓練をしています。来年度からは全校に広げる計画です。

#### **自治協委員**

昨年度に教育委員会の改正について説明会があった時の資料に、「責任の明確化」という表現があり、質問したがまったく理解が出来なかった。滋賀県の事件以来、教育委員会行政に対する批判と不信、不満が国民の中に出て「責任の明確化」が言われているが、再度説明を。

#### **教育委員会事務局**

(資料の3P) 現行の教育委員会制度では、執行機関として教育委員会があります。教育委員は5名おり、その中で委員長を選び、委員長は教育委員会を代表し、決定機関である教育委員会議を主催する。その下に委員から選ばれた教育長が教育委員会事務局を指揮監督して執務をする。教育長を任命するのは教育委員ではなく、教育委員会組織が行い、指揮監督も組織が行う。誰が最終的な責任者なのかが現行制度では分かりにくかったのですが、今度の改正では、教育長が事務局を指揮監督し、執行機関であ

る教育委員会議を招集し指揮監督をすとしており，責任者は新教育長であると明確化しています。

#### **自治協委員**

子どもたちのケアについては盛んに論じられているが，先生方に対するメンテナンスや応援など，先生が辞めないで済むような体制を強化してほしい。

#### **教育委員会事務局**

教職員のケアなどの支援体制については，教職員課がヘルスケア研修会の開催や健康相談室やヘルスケア室の開設，長時間労働に関する面談を実施し，産業医も各学校へ派遣しています。メンタル研修などを通して，教員が心身ともに健康で授業に参加できるよう配慮していますが，休職している教員がいることも事実ですので，体制の充実を図っていきたいと思っています。

#### **教育委員会事務局**

保護者の願いや子どもへの期待が多様化し，子どももさまざまな課題を抱えています。指導に悩む教職員に，今にあった子どもたちへの指導がどうあるべきかを研修会を通して，わかりやすく指導することを紹介しています。今後も幅広い力のある教員を育てていきたいと考えています。

#### **自治協委員**

日頃先生方の行動を見ていると，非常に苛酷な上に，モンスターペアレントの対応にも苦慮している。子どもたちのゆとり教育だけではなく，教員のゆとりもとれるような職場を構築するよう教育委員会全体として考慮してほしい。

#### **教育委員会事務局**

教員の仕事はここまですれば終わりということはないので，頑張れば頑張るほど負担が出ることは事実です。教育委員会としては，多忙化解消として，教育委員会からの調査を減らしたり，効率的な仕事ができるよう工夫したり，校長会や教頭会等で指導するなど毎年成果を調査して進めています。教員が少しでも気持ちよく，効率よく仕事が進められるよう図っているところです。

#### **自治協委員**

児童数が増化傾向の学校の状況はどうか。例えば鳥屋野小学校では今27クラスで，32年度には38クラスとなり10クラス教室が必要になるが，空き教室等が確保されているのか。

#### **教育委員会事務局**

適正配置については、大規模校についても、大きくなりすぎれば学校運営に支障が出てくるし、子どもたちのスペースも少なくなってくることも問題なので適正化であるべきとしています。鳥屋野小学校については38学級となれば間に合いません。足りない部分はプレハブで対応し、長期にわたるような状況があれば、校区を見直して隣の小学校と児童のやり取りをしたりしますが、それもできなければ、分離、新設といった選択肢を検討していかなければならないと思います。26年度、新通小学校では33学級で千人を超えて教室が足りない状況で、プレハブを4棟作っています。大規模な改修については、地域で検討会を立ち上げていただき、その結果を地域の要望として検討しているところです。ある程度年数がかかるので、鳥屋野小学校も地域の皆さんとお話させていただかなければならない学校と考えています。

6 自治協議会会長挨拶

7 閉会